

○議長（高橋正博君）

4 番 三木俊明君。

○4 番（三木俊明君）

4 番三木です。3 点質問を行います。

通告書の 2 番目、3 番目を入れ替えて質問をいたしますのでご了承ください。

まず始めに、後期高齢者医療制度における人間ドック補助制度の復活であります。本年 4 月より広域連合からの補助が廃止されました、人間ドック助成制度であります。高齢者から復活を望む声があります。県下の状況を見ても各市、複数の町で独自の助成制度を継続しているところもあります。高齢者の疾病の早期発見、早期治療の観点からも助成制度を復活すべきであると考えますので、3 点質問をいたします。

まず 1 点目、行政が所管する、国保・後期高齢者医療の人間ドック助成の実績について説明を求めます。

○議長（高橋正博君）

健康福祉課長 奥村忠君。

○健康福祉課長（奥村忠君）

三木議員のご質問にお答えいたします。

議員のご承知のとおり、75 歳以上の後期高齢者を対象とする人間ドックに係る国の補助は、後期高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施を進めるという観点から平成 30 年度以降、段階的に引き下げられ、令和 2 年度末をもって廃止となっており、今後、事業を継続する場合は、全額、町の単独事業として実施する必要があります。

また、県内他市町の状況ですけれども、後期高齢者に対する人間ドックはもともと未実施の市町が多かったこと、また、先ほど申し上げましたとおり、国の補助が廃止されたことも重なりまして、本年度は当町も含め、過半数の市町が未実施と聞いております。なお、当町では、後期高齢者に係る人間ドック事業については終了することといたしましたが、一方で、後期高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業を昨年度から新たに実施をいたしております。一体的実施事業といいますのは、当町が目指しております健康寿命の延伸の実現に向け、ご質問にありました疾病の早期発見、早期治療に寄与する健診事業などの保健事業と、フレイル対策などの介護予防事業を一体的に実施する事業で、地域の特性に応じた、きめ細かなサービスの提供が可能となります。

1 つ目のご質問にありました国保・後期高齢者の人間ドックの助成事業に係る実績についてですけれども、過去 3 年分を申し上げますと、平成 30 年度が、国保が 64 件 155 万 144 円、後期高齢が 16 件 51 万 256 円で合計 80 件 206 万 400 円、令和元年度が、国保が 70 件 169 万 7142 円、後期高齢が 20 件 64 万 184

円で合計 90 件 233 万 4326 円、令和 2 年度が、国保が 71 件 177 万 2064 円、後期高齢が 25 件 81 万 2300 円の合計 96 件 258 万 4364 円となっております。被保険者数に占める受診者数の割合は、国保が 2%、後期高齢が 0.7%程度と、国保に比べて、後期高齢者の受診割合は低い状況が続いております。

また、当町では小豆島中央病院に委託して人間ドック事業を実施しておりますが、受け入れ可能人数に限りがあることから、現時点では希望される方全員の受診が困難な状況にあります。以上です。

○議長（高橋正博君）

4 番 三木俊明君。

○4 番（三木俊明君）

丁寧な説明、ありがとうございます。人間ドックの受診率が国保が 2%、後期高齢が 0.7%程度ということでございますけれども、受診することが当たり前の社会保険の被保険者の私からすると、想定外の受診率の低さであると思います。その理由が健康に関する個人の意識の低さなのか、受け入れ側の医療体制が整っていないかのどちらかだと思いますが、まあどちらでしょうか。定かではございません。

2 点目の質問に移ります。広域連合では健康診査を推奨しておりますが、その内容は人間ドックとどのような違いがあるか。また、町が後期高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業を推進するのであれば、健康診査についても、高齢者に分かりやすく丁寧に説明を行うべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（高橋正博君）

健康福祉課長 奥村忠君。

○健康福祉課長（奥村忠君）

2 点目のご質問ですが、後期高齢者健康診査と人間ドックの相違点についてですけれども、人間ドックにつきましては、胃や胸部にかかる検査項目がありますが、健康診査についてはございません。しかしながら、当町で実施しております、がん検診を併用していただくことにより、ほぼ同等の検査を受けることが可能となっております。また、自己負担につきましてもがん検診との併用のほうが割安となっておりますので、後期高齢者の方で人間ドックをご希望される方に対しましては、その都度、チラシ等を用いてご説明をさせていただいております。以上です。

○議長（高橋正博君）

4 番 三木俊明君。

○4 番（三木俊明君）

分かりました。複数の健診を受診することにより、人間ドックと同等の検査が受けられるということでもありますね。はい、ありがとうございます。今後は

より分かりやすく説明をお願いして受診率のアップにつなげていただきたいと思います。

最後に、先ほど小豆島中央病院の受け入れ人数に制限があると説明がございました。小豆島中央病院における人間ドックの受け入れ状況、ならびに行政支援の考え方についてご説明をお願いいたします。

○議長（高橋正博君）

健康福祉課長 奥村忠君。

○健康福祉課長（奥村忠君）

小豆島中央病院における人間ドックの受け入れ状況、行政の支援についてですが、すけれども、現在、町といたしましては地域の医療機関の利用を推奨するという観点から、人間ドックにつきましては小豆島中央病）のみで実施しております。小豆島中央病院では、年間に約 300 人の方の人間ドックを実施されておまして、本年度につきましては、そのうち 100 名分を土庄町に割り当てをいただいております。町といたしましては、さらなる受け入れ可能人数の拡大を希望しているところでございますけれども、健診室の体制等から現状では拡大は厳しいとの説明を受けております。今後は、小豆島中央病院に対し、健診体制の拡充と合わせて、受け入れ可能人数の拡大をお願いしていきたいと考えております。

また、町といたしましては、引き続き、町民の皆さまが日常生活を制限されることなく、健康的な生活を送ることができるよう、人間ドックのみならず、国保の特定健診、後期高齢者の健康診査、またがん検診等についても、少しでも多くの方に受診していただけるよう、引き続き、受診勧奨を行ってまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（高橋正博君）

4 番 三木俊明君。

○4 番（三木俊明君）

はい、ありがとうございます。脆弱な医療体制を余儀なくされている小豆島の地域医療にとって、島民一人ひとりの健康に対する意識を高めることが、わが身を守り、家族を守り、島を守っていくことにつながっていると思います。コロナ禍の中、目の前の対策に追われ、大変な時期ではありますが、アフターコロナを見据えて、島の医療を守っていくためにも、行政と小豆島中央病院が十分協議をして、高齢者のみならず、若い世代の疾病の早期発見・早期治療・重篤化の減少のため、小豆島中央病院における健康管理室の充実を支援し、人間ドックの受診数を増やしていく施策を行うべきと考えますが、三枝町長いかがですか。

○議長（高橋正博君）

三枝町長。

○町長

それでは三木議員の再質問にお答えしますが、皆さんご存知のように、小豆島中央病院、両町で運営しております。そんな中で、人間ドックも含めてですけども、健康診療の部分についてはですね、特に両町で支援をこれからも続けてまいる所存ですけども、ただ、今なかなかドクターがいないということですね、そのあたりもまた併せて、香川医大さんとも協議しながらですね、できるだけこの人間ドックの、年間 300 人ですか、これをできるだけ、もっともっと多くするようにするべきかなと思っております。

小豆島町ともですね、まず、連携しながらやっていこうと思います。

○議長（高橋正博君）

4 番 三木俊明君。

○4 番（三木俊明君）

町長の前向きなご発言、ご答弁ありがとうございます。

毎月、たぶん例月で小豆島中央病院と報告会を行っていると思います。そういうふうな中でですね、小豆島町の町長、それから病院の佐藤管理者、三枝町長と島の医療について、前向きなお話をやっていただいて、ぜひとも、この施策を推進していついていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

不燃ごみ最終処分場計画についてでございますが、6 月の私の質問に対して、9 月議会までに町としての方針を示すと町長より回答がございました。8 月 27 日の教育民生委員会において、担当課より町内整備候補地 2 カ所、島外搬出先候補施設数カ所、島内完結候補地 1 カ所の説明がありましたが、今後どのような協議を行い、決定していくのか、そのプロセスとタイムスケジュールの説明をお願いします。

まず 1 点目、町内整備候補地 2 カ所について、地権者の了解、自治会の同意等は問題はないのですか。説明をお願いいたします。

○議長（高橋正博君）

住民環境課長 堀康晴君。

○住民環境課長（堀康晴君）

三木議員のご質問にお答えいたします。町内整備候補地につきましては、行政側のみで選定をいたしました。今後、この場所で計画を進めることが正式に決まりましたら、地権者及び自治会の皆さまへ説明会を実施し、丁寧に交渉をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

4 番 三木俊明君。

○4 番（三木俊明君）

ありがとうございます。それでは今回の委員会での説明は提案であって、あくまでも協議はこれからということで理解をしてよろしいですか。

○議長（高橋正博君）

住民環境課長 堀康晴君。

○住民環境課長（堀康晴君）

三木議員のご質問にお答えいたします。

提案ということですが、そのとおりでございます。行政側として、利便性、立地条件など、町民の皆さまにできるかぎり不利益とならないように選定をさせていただきました。先ほど申し上げましたとおり、協議は正式に決定してからということになります。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

4 番 三木俊明君。

○4 番（三木俊明君）

ありがとうございます。

次に島外搬出についてであります。町内の不燃ごみを半永久的に搬出し続けることは、ならないと考えますが、担当課として見解はいかがですか。

○議長（高橋正博君）

住民環境課長 堀康晴君。

○住民環境課長（堀康晴君）

三木議員のご質問にお答えいたします。

島外搬出でございますが、期間につきましては明確に申し上げることはできませんが、現在は島外搬出以外には方法はございませんので、民間業者、搬入先自治体とは丁寧に協議を継続してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

4 番 三木俊明君。

○4 番（三木俊明君）

ありがとうございます。なかなか難しい問題ではございます。

最後に今回、委員会場で島内完結候補地に関して説明がございましたが、その協議はどの程度進んでいるのか、説明を求めます。

○議長（高橋正博君）

住民環境課長 堀康晴君。

○住民環境課長（堀康晴君）

三木議員のご質問にお答えいたします。候補地につきましては、それぞれ、建設に際しての経緯がございます。それらを、十分に吟味いたしまして、担当

課で調査を進めている状況でございます。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

4 番 三木俊明君。

○4 番（三木俊明君）

いずれにしても処分場問題は、わが町の喫緊の課題であり、難解な難問であります。どの案を進めるにしても、相手方のあることですから、慎重に協議をし、町としての責任と誠意を持って進めたいと思っております。

次の質問に移ります。

最後の質問になりますが、先ほどの鈴木議員との質問と重複することがあるかと思いますが、ご了承をいただきたいと思えます。

それでは、長年わが町の社会福祉の拠点であった、総合福祉会館働く婦人の家が土庄商工会に一部貸し出され、社会福祉協議会は 9 月 1 日より、中央公民館に移転をして業務を行っております。超高齢化が進み、福祉政策の充実が求められるわが町にとって、ボランティア活動、生きがい対策の拠点であるはずの総合福祉会館という活動拠点を失うことは、明らかな福祉政策の軽視であり後退であります。国の補助金を繰り上げ償還までして、貸し出すことを決定した執行部の見解を求め、4 点質問いたします。

まず 1 点目、貸し出しに至る経緯については、先ほど、鈴木議員の答弁と重複するかと思えますので、この経緯について執行部より議会に対して説明があった事実関係を確認をいたします。まず、令和 2 年 3 月、新年度当初予算の説明時において、商工会移転に伴う愛の園改修予算の説明を受けました。その後、令和 2 年 9 月の委員会において、新庁舎進入路の拡張工事に伴う商工会等との用地交渉についての説明がございました。その中で町長が交換候補地については商工会に対し、提案をしているという報告がございました。そして、飛びまして、令和 3 年 2 月の委員会で社会福祉協議会が中央公民館に移転し、その後、商工会に貸し出すことが決定されたとの報告がございました。

以上が、執行部側より議会のほうに報告があったものとして、以上間違いございませんか。

○議長（高橋正博君）

生涯学習課長 三木新治君。

○生涯学習課長（三木新治君）

三木議員のご質問にお答えいたします。

先ほど、議員がおっしゃられた各委員会、議会での答弁について、認識はしております。ただ、先ほど鈴木議員にもお答えはいたしておりますが、長年にわたって利用していただいた利用者の皆さまへの丁寧な説明が、早い段階でできておりませんでした。それにつきましては、直接、ご訪問させていただき、

移転の経緯、また、今後の活動場所、利用方法について協議を行っております。利用者の皆さんが、今後、支障なく行えるように努めていきたいと考えております。

○議長（高橋正博君）

4 番 三木俊明君。

○4 番（三木俊明君）

ありがとうございました。丁寧な説明をお願いします。

2 点目の質問に移ります。働く婦人の家については、地方自治法に基づき、設置、管理条例が定められておりますが、9 月に商工会に貸し出すにあたりですね、本会議に、廃止条例案、もしくは改正条例案が上程されておられません。それはなぜなのですか、説明を求めます。

○議長（高橋正博君）

生涯学習課長 三木新治君。

○生涯学習課長（三木新治君）

三木議員の再質問にお答えいたします。

現在、県を通じ、国へ補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく目的外使用の手続きを進めており、承認手続き完了後に条例の整備を行いたいと考えております。

○議長（高橋正博君）

4 番 三木俊明君。

○4 番（三木俊明君）

本来であれば、本議会に上程されるべき事案であると認識しております。以後このようなことがないよう、事務手続きを正確に行っていただきたいと要望いたします。

次に 3 点目、条例では働く婦人の家の運営委員会を設置しておりますが、今回の移転にあたり運営委員会とどのような協議がなされたか説明を求めます。

○議長（高橋正博君）

生涯学習課長 三木新治君。

○生涯学習課長（三木新治君）

三木議員の再質問にお答えいたします。

働く婦人の家運営委員会の皆さまへは、本年 2 月中旬に、社会福祉協議会及び利用団体の皆さまが中央公民館に移転することについてご説明を行っております。本来であれば本年 5 月に開催予定の運営委員会が、新型コロナウイルスの影響等によりまして延期になっておりますので、早期に開催し、委員の皆さまに再度ご説明したいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

4 番 三木俊明君。

○4 番（三木俊明君）

できるだけ早期に開催をして、運営委員の皆さんには丁寧な説明を行い、十分な理解が得られるようにしていただきたいと思います。

最後に町長に答弁を求めます。町長は、わが町の社会福祉施策について、どのような見解をお持ちですか。お願いいたします。

○議長（高橋正博君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、三木議員の質問にお答えします。

社会福祉政策、福祉政策ですけれども、生まれた方からですね、お年寄りまで、幅広くあるわけでございますけれども、この社会福祉協議会の建物の話が今出ておりましたけれども、それ以前にその社会福祉協議会の、どのような見解ということでございますけれども、当然一番大事、というか大事な一つです。

やはり、健康寿命を延ばすということもあたりだとか、子どもについてもですね、学校に行かない子どもがいたりとか、そういったのも当然、福祉政策の中に入っております。そのあたり全般的にですね、今後、社会福祉協議会の皆さん、また、町の執行部の中でですね、担当課も含めて、これからも協力的に推し進める事業の一つではないかな、と考えております。そういったのに当然お金も、当然伴ってくると思うので、そのあたり、予算も考えながらいくべきかなと思います。

○議長（高橋正博君）

4 番 三木俊明君。

○4 番（三木俊明君）

ありがとうございます。ここです、ちょっとあの、福祉会館ができた当時のことで、ちょっと町長のほうに認識していただきたいと思うことがございますのでお願いします。

昭和 61 年 3 月、総合福祉会館竣工にあたり、当時の山脇町長は、総合福祉会館を拠点にボランティアの輪を広げ、地域福祉の充実と幸せで健やかな町づくりに励みたい。また、高橋議長は、高齢化、核家族化の進む中、人的サービスや生きがい対策の充実のため、ここを拠点に本町社会福祉の向上に寄与されるものと確信していると述べております。そんなわが町の社会福祉理念のもと、歴代のボランティア団体さん、活動団体さんの皆さん、それぞれの活動が、この理念に基づき社会貢献に寄与したいとの強い自負を持って活動を行っていたと認識しております。町長、ありがたいことだと思いませんか。

8 月 26 日でしたか、福祉団体、ボランティアグループの皆さんが三枝町長に

対して要望書を提出しております。今回の件についての問い合わせをしたと聞きました。皆さん異口同音に言うのは、なぜ、社会福祉の拠点である総合福祉会館を商工会に貸し出し、われわれ利用者が他の施設の貸館で活動をしななければならないのか、という問いに明確な返答がなかったということです。町長、今日は傍聴席、モニター越しにたくさんの傍聴の方が来られてます。その町民の皆さんに向かって、明確な説明をお願いします。

○議長（高橋正博君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

今回の社会福祉会館の拠点ですね、この移転等については、その時にもお話しはしたんですが、この庁舎ができるっていうのは、1年、2年前に決まっていた。冒頭に言われた、昭和61年、できたそのあたりの話も伺っておりました。当然時代は変わってですね、少子高齢、高齢者の方も増えました。足腰悪い方も増えてます。そんな中で、去年の、たぶん5月、6月だったと思います。もし、公民館行くようになればですね、皆さんとお話する必要があるんで、そのあたりは指示はしておりました。で、理由はですね、足腰悪いということで公民館であれば、2階3階上がるのもエレベータで上がれるし、また、会議室も結構あるので、いろんなところで便利になるだろうという。ただし、これはこっちの判断なので、去年の5月6月には、また話はしてねと、こちらのほうから担当課のほうにはしておりましたので、そういう話がずっと進んでるもんだと思っておりましたし、今年になってですね、何もなかったんで、じゃあそろそろという話が2月だったと思います。

ただ、そのときに聞くところによると、なかなかそういう細かい話ができなかったというのが現状で、この間、陳情に来られたときに、初めて聞きました。なので、これからですね、そういう話は、「だろう」でずっときておりましたので、まさかというぶんもありました。なので、今後ですね、ボランティアの方、それから老人の憩いの場所、福祉ボランティア団体の皆さんとですね、もう少し丁寧に、有効に公民館が使えるような、そういうことを考えて、進めていきたいなと考えております。

○議長（高橋正博君）

4番 三木俊明君。

○4番（三木俊明君）

町長の、申し訳ないですけども、そういう考え、そういう姿勢が職員の町民の皆さんに対する対応に表れているのではないかと私は思います。

私は社会福祉をはじめ、町づくり、地域活性化、すべての基本は人づくりにあると思っております。

いくら行政が計画を立て、福祉制度を整備しても、それを担っていくのは町民イコール人であります。この町に一番欠けているのは、一番求められているのは、人づくりの政策であると思っております。この夏行われたオリンピック・パラリンピック、特にハンディキャップを背負ったアスリートの皆さんがロ々に述べられていたのは、自分の努力よりも、サポートをしてくれた人々への感謝の言葉でした。感謝の心とサポートをする力、その活動拠点を行政が奪ってしまうようなことがあってはなりません。要望書の中には、新たな社会福祉拠点の整備要望があったかと思えます。その要望は、なにもこんな立派な建物、施設を要望しているのではございません。既存施設を活用し、今までどおり使用でき、「ここがわが町の新たな社会福祉の活動拠点ですよ、皆さん大変ですけど、町のために頑張ってくださいね。」という町長の言葉、町の姿勢が示される場所を求められているのだと思います。

全課が新庁舎に集められ、集約され、行政側手はここで統一されたとなっておりますけれども、住民側からすると生涯学習の拠点の中央公民館が貸し出し業務だけになり、保健福祉施設の拠点のやすらぎプラザが現在使用できない状態であります。住民と行政との距離が広がってしまっているのではないですか。ここは改善していきましょうよ。三枝町長、今からでも、新庁舎周辺の既存設備を活用した社会福祉拠点の整備の考えはございませんか。答弁をお願いします。

○議長（高橋正博君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

核となるこの庁舎ができました。先ほどおっしゃるようになりますね、ここを中心に利便性を高めながら、これからやるべきは必要になってくるかと思えます。

今の中央公民館ですけども、9月1日からということなので、まだコロナ禍の中でなかなかいろんな団体ですね、パン工房から始まって、全部で38団体と聞いております。この方たちの会合等もなかなかできてないっていうふうに聞いております。この方たちがですね、実際に動けるようになってから、やっぱり利便性が悪いだとか、いろんな問題点が出てくるようなことであれば当然この周りに何らかのかたちでの整備っていうのも必要となってくるのかなと思います。今現在、なかなかどこもやっていないというように聞いておりますので、そのあたり、この間のときもそういう話が出ておりました。以上です。

○議長（高橋正博君）

4番 三木俊明君。

○4番（三木俊明君）

町長、議会における町長の発言、非常に重たいものがあります。今ここで皆

さん、聞いております。なんとかやってくれるんじゃないかなと期待を絶対すると思います。この拠点整備については、町民の皆さん、理解が得られるものと思っております。ぜひとも進めていただきたいことを願ひまして、質問を終わります。